

工場の現場代理人兼務要件緩和について

令和 5 年 1 月

防府市上下水道局入札検査室

山口県及び防府市が発注工場の現場代理人兼務要件を緩和したことに伴い、「1 対象工場の事」を含む場合において、現場代理人の兼務要件を緩和します。

1 対象工場の事

令和 5 年 1 月 4 日から令和 5 年 6 月 30 日までに入札公告又は指名通知を行う工場の事

2 緩和内容

4,000 万円未満の工場の事について、対象工場の事を含む場合は、同一の現場代理人が 5 件まで兼務できることとする。

		対象工場の事を含む	現行
現場代理人	4,000 万円未満工場の事兼務要件	以下の要件をすべて満たす場合 a <u>5 件以内</u> 拡大 b 各 4,000 万円未満 c 他発注機関兼務了承 d 連絡体制確保 e 兼務するいずれかの工場の事現場に常駐	以下の要件をすべて満たす場合 a 3 件以内 b 各 4,000 万円未満 c 他発注機関兼務了承 d 連絡体制確保 e 兼務するいずれかの工場の事現場に常駐